

自動車共済 団体割引が ご利用いただけます

団体割引
17.5%
割引

(注) 団体割引率17.5%は、令和4年9月30日までを共済期間の初日とする共済契約に適用されます。割引率は団体のご契約台数と損害率により毎年見直され、変動する場合があります。

大阪府火災共済協同組合の組合員の皆様へご案内

団体割引17.5%は組合員の皆さまだけが使える割引です。

POINT
1

ご家族のお車も割引OK!

大阪府火災共済協同組合の組合員事業所とその役員・従業員、その同居のご家族が所有されるお車のご契約にも団体割引が適用できます。

POINT
2

共済掛金は便利な「口座振替払」

共済掛金のお払込みは、手間のかからない「口座振替払」が可能です。また、分割払もあります。

POINT
3

他社での割引も引継ぎOK!

ご加入中の自動車保険(共済)のノンフリート等級、事故有期間を自動車共済でも引き継ぎます。

年間 共済掛金の一例 (当組合比)

お見積りは
お気軽に!

〈法人のご契約者〉 令和2年式 S331V

ダイハツ ハイゼット



一般の共済契約

30,750円



団体割引
17.5%
適用後

示談交渉
サービス付

26,030円

●共済掛金算出条件:

【共済金額】対人賠償共済:(1名)無制限、対物賠償共済:(1事故)、無制限(免責金額:自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約付、人身傷害共済:(1名)5,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、車両補償無し、ロードアシスタンス特約、被害者救済費用特約、弁護士費用特約

【契約条件】運転者年齢条件適用せず、年間共済掛金一括払

【割引・割増】ノンフリート等級:20等級-事故有期間0年(63%割引)

〈個人のご契約者〉 令和3年式 NHP10

トヨタ アクア



一般の共済契約

73,970円



団体割引
17.5%
適用後

示談交渉
サービス付

61,690円

●共済掛金算出条件:

【共済金額】対人賠償共済:(1名)無制限、対物賠償共済:(1事故)無制限(免責金額:自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約、人身傷害共済:(1名)5,000万円(車外事故特約)、車両共済:一般車両(1事故)230万円(免責金額:自己負担額0-10万円)、ロードアシスタンス特約、被害者救済費用特約、弁護士費用特約

【契約条件】運転者年齢条件35才以上補償(記名被共済者45才)、年間共済掛金一括払 【割引・割増】ノンフリート等級:20等級-事故有期間0年(63%割引)、新車割引、エコカー割引

掛金算出日 令和3年8月 現在

●本チラシは集団団体の概要を記載したものです。●集団団体のお取扱方法および各共済・特約の補償内容および共済金をお支払いできない場合、割引等の詳細については自動車共済のパフレットまたは「自動車共済ご契約のしおり」をご覧ください。●ご契約の際には、必ず「重要事項説明書」をお読みください。●取扱代理所は西日本自動車共済協同組合との委託契約に基づき共済契約の締結・共済掛金の領収等の代理業務を行っております。取扱代理所と締結され有効に成立した共済契約は西日本自動車共済協同組合と直接契約されたものとなります。●自動車共済にはじめてご加入の際には、ご契約のお車の台数に関係なく、共済掛金とは別に資金(1口1,000円)または員外利用料が必要となります。

引受組合



西日本自動車共済協同組合

(近畿事業部) 大阪市中央区堂堂寺町2-1-10-403 TEL 06-6765-9580

(本部) 福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL092-441-5901(代表)

共済代理所

大阪府火災共済協同組合

TEL 06-4708-8720

FAX 06-6267-7222

〒542-0081 大阪市中央区南船場1-18-17 商工中金ビル6階

承認番号 NJ600.2109.0113.220930

お得な制度・各種割引

お車の用途車種や装備、使用の条件等により共済掛金を割り引く制度があります。

新車割引

エコカー
割引

福祉車両
割引

フリート
制度 包括方式
個別方式

団体割引
*10%

フリート多数
割引 *10%

ノンフリート
多数割引 *5%

共済独自!
フリートご契約方式
+
フリート多数割引
割引率**10%**

* 団体割引・フリート多数割引・ノンフリート多数割引は併用できません。

社有車を10台以上ご使用の事業主の皆さまへ 「選択型」フリート契約

一般のフリート契約〔包括方式〕のほか、共済独自の〔個別方式〕がありご選択いただけます。

A
方式

包括方式

増車を含むすべてのお車に、
成績(損害率)により
決定された同率の
フリート割引・割増率を
適用します。

事故を
起こしても全体の
損害率が軽微なら
一斉に
割引率UP!

B
方式

個別方式

無事故車は
等級UP!
事故
事故車のみ
等級ダウン

お車1台ごとに、事故の
有無・件数に応じた
ノンフリート等級、
事故有期間を適用します。

共済独自方式

フリート契約制度に関するご案内・ご注意

- フリート契約者登録時に「包括方式」でお申込み後、「個別方式」への変更はできませんのでご注意ください。「個別方式」から「包括方式」への変更は可能です。
- 【現在、他社においてフリート契約の取扱いを受けているお客さまの場合】他社でのフリート契約内容(料率審査日および料率審査日より適用するフリート割引・割増率)が確認できる資料をご提出いただけます。
- 【ご契約いただくお車に関する確認について(お願い)】ご契約いただくお車の確認のため自動車検査証等のコピーをいただきますので、予めご了承ください。
- 【はじめてフリート契約者となるお客さまの共済契約に適用される基本共済掛金について】ノンフリート契約からフリート契約へのお取扱変更にもない、共済契約に適用される基本共済掛金もノンフリート基本共済掛金からフリート基本共済掛金へと変更となります。

ご記入後、06-6267-7222へ送信してください ※切り取らずにそのままご送付ください。

ご住所	〒 ー	
事業所名	ご担当者名	
ご連絡先		
ご要望について 該当項目に✓をつけてください。	<input type="checkbox"/> 資料がほしい <input type="checkbox"/> 詳しい説明が聞きたい 掛金・フリート制度・その他() <input type="checkbox"/> 自動車共済の見積もりが欲しい 直近の満期日(令和 年 月 日) <small>※見積もりをご希望の際は現在の保険証券を合わせてご送付ください。</small> その他質問がありましたらご記入ください []	

●個人情報の取り扱いについて
ご記入いただいた個人情報につきましては、自動車共済のお見積もりに関するご案内以外には使用いたしません。また、お見積り依頼者様の同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提供することはございません。(法令等により開示を求められた場合を除きます)

引受組合



西日本自動車共済協同組合

共済代理所

大阪府火災共済協同組合

(近畿事業部) 大阪市中央区堂堂寺町2-1-10-403 TEL 06-6765-9580

(本部) 福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL092-441-5901(代表)

TEL 06-4708-8720

FAX 06-6267-7222

〒542-0081 大阪市中央区南船場1-18-17 商工中金ビル6階

承認番号 NJ600.2109.0113.220930